写真で魅力を発信

くずまきカラマツフォトコンテスト作品募集中

町産業振興協議会では「第５回くずまきカラマツフォトコンテスト」を開催しています。

▶**応募対象**
町内で撮影したカラマツが写っている写真

▶**応募方法**
①インスタグラム（karamatsu_kuzumaki）
②メール（kuzumaki0602@town.kuzumaki.lg.jp）
③写真と応募申込書を町産業振興協議会事務局（くずま～る３階農林環境エネルギー課）へ提出

▶**応募期限**　12月18日㈮

▶**入賞賞品**　各賞受賞者に町の特産品を贈呈

問農林環境エネルギー課☎65-8985


第４回最優秀賞「まるで白い葉をつけているよう」

おでかけ「i-サポ」in葛巻を開催

結婚に向けた一歩を踏み出してみませんか

“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」のスタッフが葛巻町に出張し、結婚に関する相談などに応じる「おでかけi-サポ」を開催します。

▶**日時**　11月28日㈯　12:00～15:00

▶**場所**　くずま～る １階 健康相談室

▶**対象**　i-サポ会員またはi-サポへの入会や婚活を考えている独身の人など

▶**申し込み**
完全予約制です。11月25日㈫までにi-サポ盛岡（☎019-601-9955）へお申し込みください。

問いらっしゃい葛巻推進課☎65-8983

10月30日㈮から

2027年版 岩手県民手帳を販売します

数量に限りがありますので、お早めにお買い求めください。

▶**価格**　1,000円（税込み）

▶**場所**　くずま～る４階 総務課窓口

▶**期間**　10月30日㈮～令和９年１月15日㈮

▶**数量**　通常版･限定版 各20冊ずつ

問総務課☎65-8982

農業委員会から

相続登記はお済みですか？

「相続」は人が亡くなった時に家族などがその財産を引き継ぐことで、誰にでも経験することがあり得るものです。

▶**相続登記は義務化されています**
相続登記は令和６年４月１日から義務化されています。相続人は、不動産（土地や建物）を相続により取得することを知った日から３年以内に手続きが必要です。
また、義務化された日よりも前に相続した不動産で、相続登記されていないものは義務化の対象です。猶予期間は３年間となっていますが、期限内に手続きを行わない場合、10万円以下の過料の対象となってしまいますので、令和９年３月31日までに申請手続きを忘れずに行いましょう。

▶**登記手続きについて**
登記手続きは本人が直接、法務局で行います。必要な書類などは法務省のホームページで確認できるほか、時間や労力のかかるものは、司法書士などの専門家に相談、依頼できます。

▶**農地を相続登記後は農業委員会へ届け出**
農地を相続登記したときには、農業委員会への届け出も必要です。詳しくはお問い合わせください。



問農業委員会事務局☎65-8986

県精神保健福祉連合会から

家族のための個別相談会を開催します

統合失調症などの心の病を持つ人を支える家族のための個別相談会です。相談は１回１時間で、相談員は同じ立場の家族です。

【ふれあいランド岩手会場（盛岡市三本柳8-1-3）】

▶**相談日**
令和８年11月13日㈮、12月11日㈮
令和９年１月８日㈮、２月12日㈮、３月12日㈮

▶**時間**
いずれの回も10:00～13:00

【盛岡市総合福祉センター会場（盛岡市若園町2-2）】

▶**相談日**
令和８年11月24日㈫、12月22日㈫
令和９年１月26日㈫、２月28日㈯、３月23日㈫

▶**時間**
いずれの回も13:00～17:00

▶**申し込み**
各会場とも県精神保健福祉連合会事務局に電話でお申し込みください。相談日時などを調整します。
※電話の対応時間は平日の9:00～16:00

問県精神保健福祉連合会事務局
☎019-637-7600

迷わずにご相談ください

11月は児童虐待防止推進月間です

国では毎年11月を児童虐待防止推進月間と定め、児童虐待問題への社会的関心の喚起を図るため、広報･啓発活動を行っています。

▶**児童虐待とは**
【身体的虐待】殴る、蹴る、激しく揺さぶる など
【性的虐待】
子どもへの性的行為、性的行為を見せる など
【ネグレクト】
家に閉じ込める、食事を与えない など
【心理的虐待】言葉による脅し、無視 など

▶**虐待かも、と思ったらすぐにお電話ください**
児童相談所全国共通ダイヤル（189）は、虐待かもと思ったときなどに、すぐに児童相談所へ通告･相談できる電話番号です。
通告や相談は、匿名で行うことができ、内容に関する秘密は守られます。

▶**子育ての相談**
「子育てがつらい」「子どもがかわいいと思えない」など子育てに悩みを抱える人は、迷わずご相談ください。

問児童相談所全国共通ダイヤル☎189（いちはやく）
健康福祉課☎65-8992

年に１度は受けましょう

春の特定健診 受け忘れていませんか

春の集団健診で、特定健康診査を受けられなかった人は、葛巻病院で特定健康診査を無料で受診できます（要予約）。

▶**対象**
町の国民健康保険に加入している40歳～74歳

▶**受診可能期間**
12月28日までの月曜日～水曜日

▶**検査項目**
問診、身体計測、血圧測定、尿検査、採血（血糖、中性脂肪など）、心電図検査など計11項目

問住民会計課☎65-8993
葛巻病院☎66-2311（予約：㈪～㈮の15:00～17:00）

受け忘れていませんか？

無料の歯科健診は12月28日㈪まで受けられます

▶**対象者**　後期高齢者医療制度に加入する76歳
※令和７年４月１日～令和８年３月31日の間に75歳の誕生日を迎えた人

▶**受診方法**
①ご希望の歯科医療機関に歯科健診を予約
②５月送付の歯科健診案内文書とマイナ保険証や資格確認書を持って受診

▶**その他**
健診後に治療を行う場合や現在治療を受けている人は通常の保険診療となりますので、治療費用は自己負担となります。

問住民会計課☎65-8993